

特集 この仕事知っていますか？

「統計調査員の仕事」

- File. 4 -

このコーナーでは、統計調査とはどのようなもので、その調査を行う際に従事している統計調査員の皆さんがどのような役割を担っているのかを紹介いたします。



▲統計調査員が調査の際に使用する道具

統計調査とは

統計とは社会の指標を示すデータのことをいい、国や地方公共団体が行政活動を行う際の基礎資料として利用され、国民の生活に密接に関わるさまざまな行政施策に活かされているものです。その統計を得るために、個人や団体から調査票への記入および聞き取りなどの方法により、データを収集する調査のことをいいます。

統計調査の主な内容

統計調査は、私たちの身近にあるデータを収集する基幹統計だけで50種類以上もあります。ここではその中の一部を紹介します。

【国勢調査】

日本に常住している全ての人および世帯を対象とした全数調査で、氏名・配偶の関係・現住居の居住期間・就業状態・世帯員の数など19の調査項目があります。

【農業センサス】

農林業を営んでいる個人・組織・法人、農村地域などを対象に5年ごとに調査しており、農林業の生産や就業構造および農産地域の状況を把握します。

【経済センサス】

全てのお店や工場・会社などを対象に従業者数や売上高などを5年ごとに調査（基礎調査および活

動調査）しており、国内における事業所および企業の経済活動の状態を明らかにします。

【学校基本調査】

年に1度、学校数、在学者数、教職員数、卒業後の進路状況（就業者数など）を把握するために実施されています。

なぜ統計調査が必要なのか

現在の日本において「少子高齢化が進んでいる」「農業者の担い手が不足している」といったように、さまざまな種類の統計調査をもとに、人口の増減や労働力状況、社会および経済の情勢などをしっかりと把握し、国民の皆さんに社会の正確な現状をお知らせするためです。

また、これらの統計データがさまざまな行政施策（生活環境の改善や防災計画など）の基礎データとなり、企業活動や学術研究などにも役立てられています。

ピックアップ①

芝山町には「芝山町統計研究会」という組織があります。所属する5名の方が、国や県が実施するさまざまな統計調査において、統計調査員として各事業所や各家庭への調査を行い、町内のデータ収集などで活躍されています。

ピックアップ②

国勢調査開始から100年!



国勢調査の100年の歴史が掲載されていますので、ぜひご覧ください。



統計調査員とは

総務大臣などまたは都道府県知事から任命される非常勤の公務員として、各種統計調査に従事し、その第一線で活躍する方のことをいいます。具体的には、調査の対象となった世帯・事業所などに直接訪問し、調査票の配布や記入方法などの説明、回収および点検などを行います。

また、統計は「揺れる社会の揺るがぬ指標」といわれており、その揺るがぬ指標を作るためのデータを集める重要な役割を担っています。

統計調査員に求められるもの

統計調査の重要性を十分に認識し、統計法で定められた守秘義務「秘密の保護」「調査票の目的以外の利用禁止」「調査票の適正管理」を遵守しながら従事する必要があります。

日本で最も重要な統計調査「**国勢調査**」が実施されます



国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とした5年に1度実施される日本で最も重要な統計調査です。今回の調査は、令和2年10月1日を基準日とし、パソコン・タブレット・スマートフォンからもご回答いただけます。いつでもどこでも便利に回答ができるインターネット回答をご利用ください。



◆回答の義務があります

「統計法」という法律に基づき実施されます。統計法では、正確な統計を作成するために調査項目に回答する義務（報告義務）が定められています。（**国勢調査は全ての人および世帯が対象**）

◆個人情報保護されます

統計法によって厳格な個人情報保護が定められており、国勢調査に従事する者には守秘義務が課せられます。

※「**かたり調査**」にご注意ください。調査員は必ず「**国勢調査員証**」を身につけています。

◆回答方法および回答期間

9月14日以降、調査員が「インターネット回答用ID」および「調査票」を配布します。配布されたIDを使用し、パソコン・タブレット・スマートフォンなどからインターネットにアクセスして画面の案内に沿って回答してください。

調査票による回答をされる場合は、調査票に必要な事項を記入し「調査書類収納封筒」に封入の上、郵送などで提出してください。

【回答期間】

- ・インターネット回答（9月14日～10月7日まで）
- ・調査票での回答（10月1～7日まで）

※**調査の基準日は令和2年10月1日**です。

◆新型コロナウイルス感染症対策

9月中旬から調査員が皆さんのお宅を訪問しますが、感染拡大防止などに留意するため、皆さんと調査員ができる限り対面しない方法で行います。

インターホン越しに調査の趣旨を説明の上「世帯員の数」などを聴取し、調査書類は郵便受けやドアポストなどに入れて配布します。（対面での説明が必要な際は、一定の距離を保ちつつ簡潔に行わせていただきます）

できる限りインターネットでの回答をお願いします。（調査票を回収するために調査員が訪問することを避けるため）

◆問合せ先

【企画空港政策課企画調整係】 ☎77-3926

※平日午前8時30分～午後5時まで

【国勢調査コールセンター】10月31日まで設置

☎0570-07-2020（ナビダイヤル）

☎03-6636-9607（IP電話）

※土・日、祝日含む午前8時～午後9時まで

インターネットによる回答にご協力を！

平成27年（前回）の調査では、日本に住む約5,300万世帯のうち、約2,000万世帯がインターネット回答でした。24時間いつでも簡単に回答ができ、書類を運ぶ際に発生するCO2や事務コストの削減など環境にも優しい回答方法です。

（**個人情報も厳重セキュリティ保護で安心・安全**）



芝山町統計研究会
木川 優一 会長

◎昭和43年から50年以上統計調査員を務められ、町の統計調査に尽力されている現町統計研究会の会長。令和2年度「瑞宝単光章」を受章。

統計調査員とつながりかけていること
統計調査というものが、国の施策などに役立てられるとても重要なものであるということをしかりと認識することです。
また、歴代の統計調査員の方々が築き上げてきたノウハウや教えを大切に、関係機関と協力しながら責任と自覚をもって調査員を務めることを心掛けています。
統計調査員の活動のポイント
個人情報の取り扱いを徹底することや、より多くの方に回答していただけるように調査の意義などをしっかりと伝えながら誠心誠意活動することです。
国勢調査に向けて
統計調査の中で最も重要な調査とされていますので、ぜひ皆さんにご回答いただけますよう、ご協力をお願いします。
簡単・便利ですので、ぜひスマートフォンなどのインターネット回答を利用してください。